三十一の二　第二条第三十六号の大型後部反射器	第七十号第二改訂版 第百五十号
三十一の三　第二条第三十六号の二の再帰反射材	第百四号改訂版 第百五十号
三十二・三十三　（略）	（略）
三十四　第二条第四十号の停止表示器材	第二十七号第五改訂版 第百五十号
三十四の二～三十四の五　（略）	（略）
三十四の六　第二条第四十号の六の側方衝突警報装置	第百五十一号
三十五　第二条第四十一号の方向指示器	第六号第二改訂版 第五十号改訂版 第百四十八号
三十五の二～四十　（略）	（略）
四十一　第二条第四十七号の自動運行装置	第百五十七号

第三号様式（特別な表示）（第六条関係）

（略）

（単位：ミリメートル）

特定装置の種類	a
（略）	（略）
第二条第三十六号の二の再帰反射材	12以上
第二条第三十七号の警音器の警報音発生装置	8以上
（略）	
第二条第四十一号の方向指示器	5以上

三十一の二　第二条第三十六号の大型後部反射器	第七十号第二改訂版 第百五十号改訂版
三十一の三　第二条第三十六号の二の再帰反射材	第百四号改訂版 第百五十号改訂版
三十二・三十三　（略）	（略）
三十四　第二条第四十号の停止表示器材	第二十七号第五改訂版 第百五十号改訂版
三十四の二～三十四の五　（略）	（略）
三十四の六　第二条第四十号の六の側方衝突警報装置	第百五十一号
三十四の七　第二条第四十号の七の車両後退通報装置の通報音発生装置	第百六十五号
三十四の八　第二条第四十号の八の車両後退通報装置	
三十五　第二条第四十一号の方向指示器	第六号第二改訂版 第五十号改訂版 第百四十八号改訂版
三十五の二～四十　（略）	（略）
四十一　第二条第四十七号の自動運行装置	第百五十七号改訂版

第三号様式（特別な表示）（第六条関係）

（略）

（単位：ミリメートル）

特定装置の種類	a
（略）	（略）
第二条第三十六号の二の再帰反射材	8以上
第二条第三十七号の警音器の警報音発生装置	
（略）	
第二条第四十号の七の車両後退通報装置の通報音発生装置	4以上